

# 中信高校山岳部かわらばん

編集責任者 大西 浩

## 安全登山のための講習会のさなかに

3月27日、栃木県の高体連主催の講習会でのラッセル訓練のさなかに発生した雪崩により、8名の尊い命が失われてしまうというきわめて残念な事故が起こってしまった。今なお怪我の治療にあたっている方も大勢いると聞く。まずもって亡くなられたみなさんのご冥福をお祈りし、お悔やみを申しあげるとともに、けがをされた皆さん、また関係されている多くの方々にお見舞いを申し上げます。

立場上、事故発生直後から、マスコミや県など様々なところから取材や問い合わせを受けた。軽々にものを言うことはできないが、報道などで分かってきた部分で推察すると、いくつかの疑問や残念なことに思い当たる。端的に言えば、「『なぜあのような状況』で、『なぜあのような場所』で、『なぜあのような訓練』が行われたのか。」ということに尽きる。今回の事故に対して栃木県教育委員会は12名からなる事故究明委員会を立ち上げたが、再発防止に向けてこの事故をきちんと総括する義務がある。小生は、この委員会の委員を委嘱された。微力ながらお受けしたが、登山界の今後に重大な影響を与えるであろう委員会であることに鑑みて、心して臨みたいと思う。

この事故のニュースを聞いて即座に脳裏に浮かんだ事故がある。それは、28年前の3月、長野県山岳総合センターの主催した白馬村遠見尾根で行われた高校生の「冬の野外生活研修会」で、研修中に発生した雪崩により酒井耕先生が亡くなったという痛ましい事故のことである。あの事故の教訓が生かされなかったのはなぜかと思うと、痛恨の極みである。改めて事故を風化させてはならないと強く感じた次第である。

一方で、加熱するマスコミ報道の中で、巷ではビーコンの不所持などが声高に言われているが、そこではビーコンがいかなるもので、それが一台いくらするものかなどを理解したうえで話題にされているとは思えない。ビーコンがあたかもレーダーだとばかりに、雪崩を感知し、その危険性を教えてくれるものだというような認識で、「持ってさえいれば安全」と思われているふしさえある。冬山登山をする者にとって、ビーコンは送信機能と受信機能を切り替えることのできる電波発信機であり、その使い方に熟知しない限り、決して使いこなせるものでないこと、まして雪崩感知のレーダーなどではないということは周知の事実だ。大町岳陽高校は、冬山に入山する際、山岳総合センターから善意でお借りして山行ができるというメリットを有しているが、普通の学校ではこのようなことはあり得ない。1台6万円のビーコンを高校山岳部の必携装備とせよなどというのは、高校山岳部の活動実態を理解しない机上の空論である。ちなみに、事故の翌日、スポーツ庁は、全国の各都道府県の教育委員会に即日回答を求めるということで、「雪山への入山の際のビーコンの携帯の実態調査」を実施したが、その回答は5択となっており、その選択肢が全く現実と遊離した内容であったということもこの場で指摘しておきたい。

高校生の冬山登山はスポーツ庁の通達で原則禁止の措置が取られている。しかし、登頂を第1目的としない冬山で様々な体験をさせることは、生徒にはかけがえのない経験をさせることであり、夏冬問わず安全登山の技術を教える上では、きわめて重要な機会

である。12月から3月まで、雪に閉ざされる信州の山をフィールドにする山岳部の冬の活動にとっては、雪の中での活動は避けることのできない現実である。だからといってそこで活動しないことは、安全教育の立場からしても極めて問題があるのではないだろうか。安全を確保し、保護者や学校に丁寧に説明して理解を得た上で、山行前にも事前学習を積み、ステップアップしながら様々な生活技術や雪山での体験を積み重ねていくことは、自立した登山者を目指すということを目的として山岳部の活動を行っている私にとっては生命線でもある。

事故後最初の長野県教育委員会の定例会で、原山教育長が「登山に親しむのは非常に大切だが、前提として安全を保つための基準作りが必要である。冬山に入るのを一切禁止することはあり得ない。」と述べたこともこの延長線上にあるものと理解している。冒頭述べたように、事故が起こってしまったことは、きわめて残念なことであるし、そのことに対しては率直に受け止めなければならない。だが、だからと言って全面的に禁止ということでは、登山界にとっては大きなマイナスである。危険だから禁止ではなく、だからこそ安全教育を徹底することこそ求められることではないだろうか。

## 栃木県高体連登山部の雪崩事故について

**元全国高体連登山専門部副部長である広島県の西部伸也先生から寄稿していただきました小生の駄文と合わせてお読みいただければと思います。**

2017.4.3 広島県 西部伸也

3/27の栃木県高体連登山専門部の悲しい雪崩事故から1週間がたった。この間、主にTwitterで深夜まで情報を集め、またこちらから情報発信をしたりで睡眠不足であったこともあるが、気持ち的に登山に出かける気になれず、いわば喪に服していた恰好である。本来なら時に新雪にも恵まれる残雪の山々でバックカントリースキーを存分に楽しんでいたところだったのだが…。

さて、他県のこととはいえ、長年高体連登山部にかかわってきた者としては、今回の事故は大変衝撃的なことで、事故原因をしっかりと分析し、2度とこのような事故を起こさないように対策を取らなければ、栃木県のみならず、全国の高体連登山専門部に未来はないと感じている。

(以下、長文となりますが、全国の登山関係者にはぜひ読んでいただきたいと思います。)

事故原因は、猪瀬委員長ら責任者の先生たちが、ラッセル訓練を行った斜面に雪崩の危険があることを想定できなかつたことに尽きる。

第2グレンデ脇のあの斜面は、そこで雪崩が発生するほどの傾斜ではなく、また樹林帯でもあった。ところがその上部には40度くらいありそうなかかりの急斜面がある。大量の降雪があれば当然雪崩の危険がある斜面である。

上部の急斜面で発生した雪崩が、その下の樹林帯をも突っ切って緩斜面にまで押し寄せる可能性があることは、2010年12月31日に鳥取県の奥大山スキー場で発生した雪崩(パトロール4名の方が死亡)を記憶している者にとっては、すぐに思いつくことである。したがって今回あの斜面での雪崩の想定がなかつたことは、明らかにあの斜面でのラッセル訓練を決めた先生たちの判断ミスであり、先生たちの責任は大変重いとと言える。猪瀬委員長たちにはまずこのことをしっかりと受け止めてもらいたい。(以下次号)

事故原因として、雪崩注意報が出ているにもかかわらず行動したこと、また「高校生は原則として冬山登山を行わないように」という文科省（スポーツ庁）の通達への違反が指摘されることがあるが、これらは本質的なものではない。

雪崩注意報が出ている安全な場所が多くあることは、雪山登山をする人なら誰でも知っており、たとえ「通達違反」であっても、安全な場所で行動する限り問題はない。

さらには、雪崩に遭った際の重要な装備であるビーコンを携行していなかったという批判が多く見受けられるが、そもそも高校生は雪崩の危険があるような雪山には行かないという前提があるから、ビーコンを携行していなかったとしても責められることではない。もちろん、ビーコンの使用法に習熟する意味で、ビーコンを携行するのはいいことだが、高価なものなので、高校登山部にそこまでの余裕はないだろう。

事故発生から通報までかなりの時間（数十分）がかかっている、事故後の連絡体制に不備があったのではないかと指摘もあるが、これらについてはなぜかがまだ判明していないと思う。

スキー場の第2ゲレンデが雪崩の危険のために閉鎖されていた期間があったことが明かされ、責任者たちの情報収集に問題があったのではないかと指摘もある。これについては、責任者たちが閉鎖の情報を得ていたかどうかは不明だが、第2ゲレンデのもう少し北寄りの斜面の危険性は認識していたのではないと思われる。ただ、あの斜面の危険性を認識していなかったのがやはり問題である。

さて、事態は今後どう進んでいくだろうか。主催者側と遺族との示談になるのか、あるいは裁判になるのか。いずれになるかはわからないが、ともあれ主催者側は自らの責任について潔く認めて対応していくことが必要だと思う。

次に、これが一番大事なこともかもしれないが、2度と事故を起こさないための対策をどうするか。

顧問自身の研修はもちろん大事である。雪崩について事例を学び、理解を深めること。そして、実際の登山計画をチェックするシステムを絶対に作らなければならない。行動予定のルートは、予備のルートも含めて、必ず計画に記載し、一定の期間前に雪崩についての知識を有する経験者（他の顧問・顧問OB・当該県山岳連盟（協会）の経験者）にチェックしてもらうようにし、計画に記載してない行動はとらないようにしなければならない。

今回の事故に関し、世間一般の反応を見てみると、もっともなものもありはするが、不必要に顧問・教員を批判する風潮があり、残念でならない。

典型的なのは、今回の顧問・教員が「ベテラン」「エキスパート」であったと決めつけ、そこから全国のすべての顧問・教員が信用ならないと断じるものである。

残念ながらこのような憎悪とも言える姿勢からは、高校登山部を健全に育成していくことは困難で、高校登山部は衰退するのみであろう。（それが彼らの望みというなら、あまりに情けない話だが。）

次に、今回の事故をもって、高校生の冬山・雪山登山を一律に禁止しようとする動きが再燃していることも残念である。

いみじくも長野県教委は「登山は一つの文化であり、一律禁止はあり得ない」と述べたが、まさにその通りである。

冬山・雪山を含めた登山活動は、人間的欲求のまっとうなものであり、決してそれを抑えつけることはできない。仮に高校の部活動でそれを抑えつけ、高校部活動での事故を減らしたとしても、今度は高校生の個人山行による事故、あるいは高校で学べていないがために、大学生や大人の事故が増えるかもしれない。

安易な規制は決して社会全体の活力・発展にはつながらないだろう。

安易な規制により、登山界そして社会全体が停滞していくのでは、今回犠牲になって7人の高校生と1人の若い先生も浮かばれないことであろう。彼らの犠牲に報いるためにも、活動を継続しながら事故を根絶する方法を模索すべきである。

## 山スキー三昧その6 白馬乗鞍岳

3月19日、20日は